

第60回 定時株主総会招集ご通知

2019年４月１日 ▶ 2020年３月31日

開催日時

2020年６月16日（火） 午前10時開始
（午前９時 30 分受付開始予定）

開催場所

東京都渋谷区代々木二丁目１番５号
ＪＲ南新宿ビル15階
株式会社きもと 新宿メインオフィス

目次

第60回定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 8
【第1号議案】剰余金の処分の件 …… 8
【第2号議案】定款一部変更の件（目的の追加について） …… 9
【第3号議案】定款一部変更の件（役付取締役の追加について） …… 10
【第4号議案】取締役10名選任の件 …… 11
事業報告 …… 17
連結計算書類 …… 33
計算書類 …… 35
監査報告書 …… 37



KIMOTOファンの皆様へ

「KIMOTOのBad NewsとGood News」

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の影響は、文字や言葉で表現しきれないほど全世界の人々に大きな影響を与え、大変な状況になっています。KIMOTOファンの皆様もその影響を受けられていると存じます。

この大変な状況の中、私たちにできることは限られ、また簡単に克服できるものではないと思われますが、皆様と心のつながりを持たせていただき、この状況に打ち勝ちたいと思っております。

2020年３月期決算は昨年10月に下方修正しました予想に近い結果となりました。

Bad News

1．米国現地法人の特別損失（2019年９月）
2．過去10年分の残業手当、諸手当未払い対応等（2020年２月）
3．COVID-19による受注大幅減

Good News

1．下方修正後、IoT関連製品の高付加価値品販売が堅調に推移したことで、営業利益が予想を上回る
2．COVID-19による勤務状況（全世界拠点）に大きな混乱なく業務実施

６月16日の株主総会は、現地会場およびインターネット配信にて、より多くのファンの皆様と時間を共有させていただきたくお願い申し上げます。

代表取締役社長　**木本和伸**

招 集 ご 通 知

証券コード：7908
2020年６月１日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目６番35号
株式会社 き も と
代表取締役社長 木本和伸

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。また、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年６月15日（月曜日）午後５時50分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

１．日 時　**2020年６月16日（火曜日）午前10時**
受付開始時間は午前９時30分を予定しております。
新型コロナウイルス感染拡大予防のため、別会場にご案内する場合がございます。
お時間に余裕を持ってお越しいただけますようお願いいたします。

２．場 所　東京都渋谷区代々木二丁目１番５号　ＪＲ南新宿ビル15階
株式会社きもと　新宿メインオフィス

３．目的事項　報告事項
１．第60期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第60期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件（目的の追加について）

第３号議案　定款一部変更の件（役付取締役の追加について）

第４号議案　取締役10名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、次ページにアドレスを記載いたしましたインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第15条の２の規定により、事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社役員の状況」のうち「3.社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、次ページにアドレスを記載いたしましたインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしておりますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

◆株主懇談会延期のお知らせ

例年、株主総会終了後に株主懇談会を開催しておりましたが、本年は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため開催を延期させていただきます。開催詳細につきましては決まり次第、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

なお、ご質問・ご意見などございましたら当社ウェブサイトにてお受けいたします。後日、同ウェブサイトにてご回答させていただきます。

◆新型コロナウイルス感染拡大予防に関するお知らせ

本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。特に、ご高齢者の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。

会場受付には株主様のための消毒液を配置いたします。また、会場の座席は従来よりも間隔を空けた配置とさせていただきます。その他にも感染拡大予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

また、議決権の行使は、議決権行使書の郵送だけでなく、今回よりインターネットおよびスマートフォンでもできるようになりましたので、ご活用ください。なお、株主総会のインターネット配信を予定しております。詳細につきましては、随時当社ウェブサイトにてご案内いたします。

≪当社ウェブサイト≫▶ https://www.kimoto.co.jp/

議決権行使方法についてのご案内

議決権は、以下の４つの方法により行使いただくことができます。

1 「スマート行使」による行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォン又はタブレット端末で読み取り、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月15日（月曜日）午後5時50分まで

▶スマートフォンで、QRコードを読み取って議決権を行使します

2 インターネットによる議決権行使



パソコン又はスマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月15日（月曜日）午後5時50分まで

● **議決権行使サイト**
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

3 郵送による議決権行使

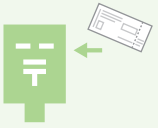

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月15日（月曜日）午後5時50分到着分まで

4 株主総会へ出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2020年6月16日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分予定）

場所 株式会社きもと　新宿メインオフィス（末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照ください。）

1. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
2. 「パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）」は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。
3. インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

「スマート行使」によるご行使

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使期限
2020年6月15日（月）午後5時50分まで

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」**をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

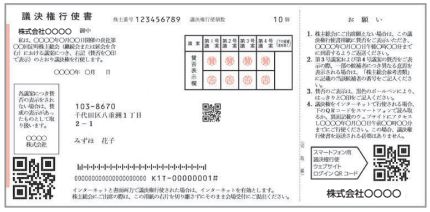

2 議決権行使ウェブサイトを開く

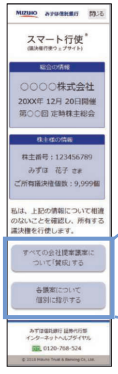

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は２つあります。

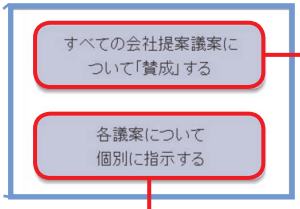

全ての会社提案議案について「賛成」する

3 各議案について個別に指示する

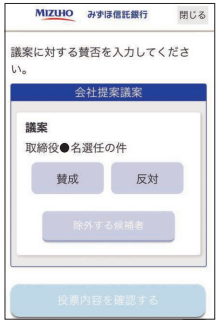



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

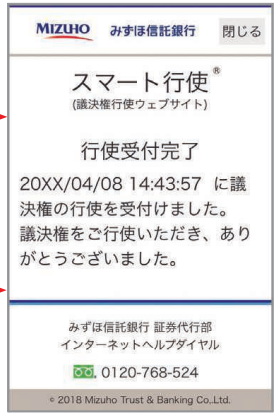

⚠ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の**「議決権行使コード」「パスワード」**をご入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使

株主総会にご出席されず、インターネットによる議決権行使をされる場合は、
当社の指定する議決権行使サイトからご行使ください。

議決権行使期限
2020年6月15日（月）
午後5時50分まで

STEP 1 議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

又は 議決権行使 みずほ 検索



STEP 2 ログイン



STEP 3 パスワードの変更

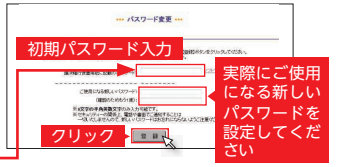

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネット*による議決権行使の際の注意点 ※スマート行使を含みます

1.インターネット*と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット*によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
2.インターネット*によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権行使サイトについて

1.インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
2.議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

スマート行使・インターネット議決権行使サイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-768-524 （受付時間 平日9：00～21：00）

郵送による議決権行使

株主総会にご出席されず、郵送による議決権行使をされる場合は、
同封の「議決権行使書」をご返送ください。 **切手を貼らずにご投函ください**

議決権行使期限
2020年6月15日（月）
午後5時50分到着分まで

賛否のご表示がない場合は、「賛」として取り扱うこととさせていただきます。

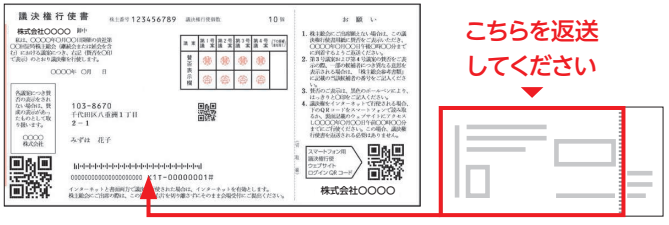

議案の賛否をご記入ください

賛成の場合「賛」の欄に○印
反対の場合「否」の欄に○印

※ 第４号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式１株につき３円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として２円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式１株につき５円となります。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	**当社普通株式** １株につき３円 **配当総額** 144,451,338円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2020年６月17日

第２号議案　定款一部変更の件（目的の追加について）

１．変更の理由

事業の拡大に伴う事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条に規定する目的を追加いたしたいと存じます。

２．変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第１章　総則 （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(10)＜条文省略＞ ＜新設＞ (11)前各号に付帯する一切の事業	第１章　総則 （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(10)＜現行どおり＞ (11)出版業 (12)前各号に付帯する一切の事業

第３号議案　定款一部変更の件（役付取締役の追加について）

１．変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築および経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに取締役副会長を定めることができる旨を追加するよう、現行定款第20条第２項の規定を変更いたしたいと存じます。

２．変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第４章　取締役および取締役会 （代表取締役および役付取締役） 第20条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２．取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長、取締役副社長各１名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	第４章　取締役および取締役会 （代表取締役および役付取締役） 第20条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２．取締役会は、その決議によって取締役会長、<u>取締役副会長、</u>取締役社長、取締役副社長各１名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

第４号議案　取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員７名は任期満了となりますので、社外取締役１名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	木本（きもと）和伸（かずのぶ）	再任	代表取締役社長	16回 / 16回中 100%
2	笹岡（ささおか）芳典（よしのり）	再任	常務取締役	15回 / 16回中 94%
3	Miguel（ミゲル） Noe（ノエ） Leal（レアル）	再任	取締役	12回 / 16回中 75%
4	岡本（おかもと）孝志（たかし）	再任	取締役	15回 / 16回中 94%
5	丸山（まるやま）光則（みつのり）	再任	取締役	16回 / 16回中 100%
6	小林（こばやし）正一（しょういち）	新任	－	－
7	引場（ひきば）　孝（たかし）	新任	－	－
8	山田（やまだ）資子（もとこ）	新任	－	－
9	笹川（ささがわ）哲広（てつひろ）	新任	－	－
10	伊藤（いとう）麻美（まみ）	新任　社外　独立役員	－	－

候補者番号
1
再任



木本和伸（きもと かずのぶ）

（1956年10月10日生、満63歳）

所有する当社の株式
2,419,440株

略歴

1979年 4 月	当社入社
1992年 4 月	当社営業本部部長
1992年 6 月	当社取締役
1999年 4 月	当社取締役 情報システム事業部長
2001年 2 月	当社取締役兼 瀋陽木本數据有限公司董事長
2001年 4 月	当社取締役 プリンティング事業部長兼 瀋陽木本數据有限公司董事長
2002年 5 月	当社取締役兼 KIMOTO AG社長兼 瀋陽木本數据有限公司董事長
2004年 6 月	当社常務取締役兼 KIMOTO AG社長
2006年 4 月	当社常務取締役 化工技術本部長
2006年 6 月	当社専務取締役 化工技術本部長
2009年 4 月	当社専務取締役 管理本部長
2009年 6 月	当社代表取締役社長（現任）

選任の理由

木本和伸氏は上記の経歴を有し、当社の最高経営責任者としてリーダーシップを発揮しております。同氏は当社のビジョンである100年継続企業を目指した働き方改革などを初めとする様々な経営課題に取り組み、実績を作ってまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
2
再任



笹岡芳典（ささおか よしのり）

（1955年３月23日生、満65歳）

所有する当社の株式
53,700株

略歴

1977年 4 月	当社入社
2006年 5 月	KIMOTO TECH, INC.社長
2009年 5 月	KIMOTO TECH, INC.社長兼 KIMOTO AG社長
2009年10月	当社営業副本部長兼 KIMOTO TECH, INC.社長兼 KIMOTO AG社長
2010年 4 月	当社営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長
2010年 6 月	当社取締役 営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長
2010年12月	当社取締役 営業本部長兼東京支店長
2012年 4 月	当社取締役 営業本部長
2013年 4 月	当社常務取締役 営業本部長
2020年 1 月	当社常務取締役 営業本部長兼 KIMOTO TECH, INC.社長
2020年 4 月	当社常務取締役兼 KIMOTO TECH, INC.社長 （現任）

選任の理由

笹岡芳典氏は上記の経歴を有し、海外子会社社長を歴任した経験によりグローバルな事業活動を展開してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社子会社であるKIMOTO TECH, INC.を軸に米国市場での拡販と当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
3
再任



ミゲル　ノエ　レアル
Miguel Noe Leal
(1956年８月23日生、満63歳)

所有する当社の株式
4,100株

略歴

1999年４月　KIMOTO TECH, INC.入社
2005年４月　KIMOTO TECH, INC.工場長
2009年９月　KIMOTO TECH, INC.取締役
2010年４月　KIMOTO TECH, INC.社長
2017年６月　当社取締役兼
　　KIMOTO TECH, INC.社長
2017年７月　当社取締役
　　海外現地法人担当兼
　　KIMOTO TECH, INC.社長
2020年１月　当社取締役
　　海外現地法人管理担当兼
　　KIMOTO TECH, INC.取締役
　　（現任）

選任の理由

ミゲル・ノエ・レアル氏は上記の経歴を有し、当社海外現地法人管理担当役員としてグローバルな事業展開を推進しております。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
4
再任



おかもとたかし
岡本孝志
(1961年３月３日生、満59歳)

所有する当社の株式
23,000株

略歴

1979年４月　当社入社
2010年４月　当社品質保証部長
2013年４月　当社技術副本部長
2015年４月　当社営業副本部長
2015年６月　当社取締役
　　営業副本部長
2018年１月　当社取締役
　　技術副本部長兼
　　三重工場長
2020年４月　当社取締役
　　技術副本部長（現任）

選任の理由

岡本孝志氏は上記の経歴を有し、製造技術の向上および品質管理を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任



まる　やま　みつ　のり
丸山光則
(1970年７月９日生、満49歳)

所有する当社の株式
11,300株

略歴

1996年４月	当社入社
2015年４月	当社研究部長
2017年４月	当社技術副本部長
2017年６月	当社取締役 技術副本部長
2018年２月	当社取締役 営業副本部長
2019年４月	当社取締役 管理本部長
2020年４月	当社取締役 技術副本部長（現任）

選任の理由

丸山光則氏は上記の経歴を有し、幅広い技術知識を活かした製品開発と技術の向上を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

新任



こ　ばやし　しょう　いち
小林正一
(1966年10月12日生、満53歳)

所有する当社の株式
395株

略歴

1985年11月	当社入社　画像技術部
2003年４月	当社筑波営業所
2010年４月	当社東京支店　官公庁グループ
2017年４月	当社営業副本部長
2019年４月	当社Digital Twin事業部長
2020年４月	当社Digital Twin事業部長兼 営業副本部長（現任）

選任の理由

小林正一氏は上記の経歴を有し、測量、建築、空間情報分野などにおいて、当社の画像処理技術（データキッチン事業）の向上と販路の拡大を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

新任



ひきば　たかし
引場　孝
(1974年6月1日生、満46歳)

所有する当社の株式
11,759株

略歴

1998年 4 月　当社入社　仙台事業所
2002年12月　当社電子工業材料営業部
2011年 4 月　当社営業本部
　　ハードコートプロジェクト
2014年 4 月　当社技術本部
2015年 4 月　当社営業本部
　　マーケティンググループ
2017年 4 月　当社営業本部
　　IoT-7統括グループ兼
　　KIMOTO TECH, INC.執行役員
2019年 4 月　当社営業副本部長兼
　　KIMOTO TECH, INC.執行役員
2020年 4 月　当社営業本部長兼
　　KIMOTO TECH, INC.執行役員
　　(現任)

選任の理由

引場孝氏は上記の経歴を有し、国内および東アジア・米国・欧州などにおいてグローバルな営業展開を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

新任



やまだ　もとこ
山田資子
(1975年6月9日生、満45歳)

所有する当社の株式
886株

略歴

1996年 4 月　当社入社
　　管理業務部・管理購買グループ
2006年 1 月　当社産業メディア第二営業部
2010年 4 月　当社営業本部
　　V-mosaicプロジェクト
2015年 4 月　当社営業本部　営業統括グループ
　　MDグループ
2017年 4 月　当社営業本部兼
　　KIMOTO AG執行役員
2019年 4 月　当社管理副本部長兼
　　KIMOTO AG執行役員
2020年 4 月　当社管理本部長兼
　　KIMOTO AG執行役員
　　(現任)

選任の理由

山田資子氏は上記の経歴を有し、従業員の生活と仕事のバランスがとれる仕組みを実現するため、事務業務の自動化や残業ゼロなどの改革を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
9
新任



ささ　がわ　てつ　ひろ
笹川哲広
(1979年8月31日生、満40歳)

所有する当社の株式
3,020株

略歴

2004年 4 月	当社入社 三重工場
2007年10月	KIMOTO TECH, INC.
2012年10月	当社技術本部 Linkプロジェクト
2015年10月	当社研究部
2016年 4 月	当社研究部兼 KIMOTO AG執行役員
2019年 4 月	当社技術副本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2020年 4 月	当社技術本部長兼 KIMOTO AG執行役員（現任）

選任の理由
笹川哲広氏は上記の経歴を有し、当社の技術部門の研究開発および製造技術の構築を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
10
新任
社外
独立役員



い　とう　ま　み
伊藤麻美
(1967年11月24日生、満52歳)

所有する当社の株式
ー株

略歴

2000年 3 月	日本電鍍工業株式会社　代表取締役（現任）
2012年 4 月	日本アクセサリー株式会社　代表取締役社長（現任）
2012年 7 月	株式会社ジユリコ　代表取締役社長（現任）

選任の理由
伊藤麻美氏は上記の経歴を有し、経営危機であった会社を再建し付加価値の高い経営を行っております。また、ラジオパーソナリティーに従事するなどユニークで幅広い経験や実績から当社経営体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である伊藤麻美氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項が規定する最低責任限度額といたします。
3. 当社は、伊藤麻美氏が社外取締役に就任された場合、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

（添付書類）

事 業 報 告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

KIMOTOグループの現況

KIMOTOグループの財産及び損益の状況

売上高

（単位：百万円）

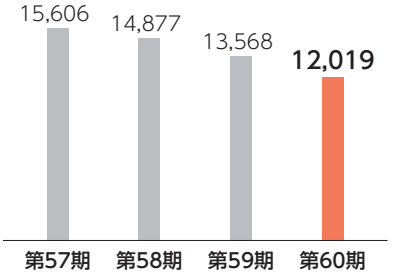

親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

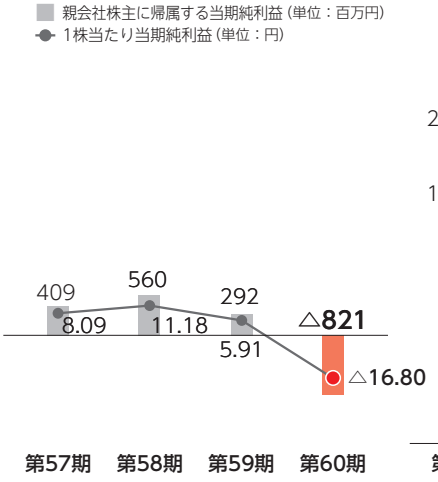

総資産・純資産

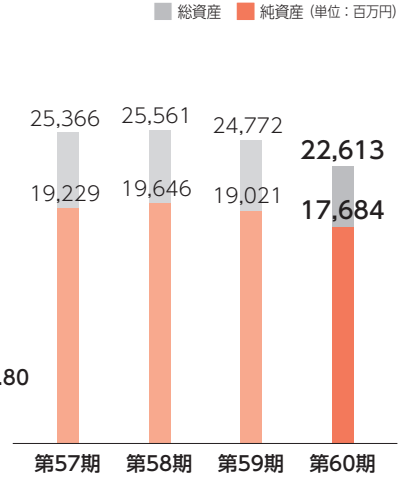

区分	（単位）	2016年度［第57期］	2017年度［第58期］	2018年度［第59期］	2019年度［第60期］
売上高	（百万円）	15,606	14,877	13,568	12,019
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	292	732	156	△52
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期損失（△）	（百万円）	409	560	292	△821
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）		8円09銭	11円18銭	5円91銭	△16円83銭
総資産	（百万円）	25,366	25,561	24,772	22,613
純資産	（百万円）	19,229	19,646	19,021	17,684
１株当たり純資産額		383円43銭	391円75銭	387円00銭	367円27銭

（注）1. △は損失を示しております。
2. 単位が（百万円）の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号（2018年２月16日）等を2018年度から適用しており、2017年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

当連結会計年度の事業の状況

1．事業の経過及び成果

連結

2020年３月期は、世界中で飛躍的にデジタル化が進む市場に向け、革新的な技術変化に対応した独自性のある高付加価値製品の開発・生産及びサービスの提供を推進いたしました。フィルム事業は、家電や自動車、産業機器などIoT関連製品の事業拡大と、幅広い分野での開発品の先行生産体制を構築し、品質及び利益率向上に注力いたしました。データキッチン事業は、デジタルツイン事業部を新設しました。技術と営業が一つの組織となりコミュニケーションの質とスピードUP、そして品質向上を目指し、デジタルツインを実現する、あらゆるデータの取得・加工サービスを様々な分野に提案し、海外現地法人および国内外の協力会社と共に、グローバルにビジネスを展開しております。

売上は、米中貿易摩擦およびCOVID-19の感染拡大など世界的に不透明な市場動向の影響により一部のIoT関連製品の受注量が減少したこと、また米国における大型案件の失注により減収となりました。一部のIoT関連製品の高利益製品の販売が堅調に推移したこと、および数年前より取り組んできた製品構成の見直しの効果等により売上総利益率が改善しましたが、受注量減少の影響により営業利益は減益となりました。なお、連結子会社のKIMOTO TECH, INC.（米国）が保有する固定資産（生産設備等）の減損損失を特別損失として計上し、また、第３四半期に判明した過年度の時間外労働手当は売上原価と販売費及び一般管理費に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は12,019百万円（前連結会計年度比11.4％減）、営業損失は77百万円（前連結会計年度の営業利益は34百万円）、経常損失は52百万円（前連結会計年度の経常利益は156百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は821百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は292百万円）となりました。

個別

売上は、米中貿易摩擦およびCOVID-19の感染拡大など世界的に不透明な市場動向の影響により一部のIoT関連製品の受注量が減少したことにより減収となりました。一部のIoT関連製品の高利益製品の販売が堅調に推移したこと、および数年前より取り組んできた製品構成の見直しの効果等により売上総利益率が改善したことにより営業利益は増益となりました。なお、連結子会社の減損処理を実施したことに伴い、関係会社株式評価損を特別損失に計上し、また、第３四半期に判明した過年度の時間外労働手当は売上原価と販売費及び一般管理費に計上しております。

これらの結果、当事業年度における売上高は11,176百万円（前事業年度比8.4％減）、営業利益は121百万円（前事業年度比21.9％増）となりました。

２．設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、563百万円であります。主なものは、茨城工場における機械装置の改造等であります。

３．資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

主要な事業内容

KIMOTOグループは2017年３月期よりフィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の３つに事業を再編いたしました。各事業で取り扱う品目の用途分野は、フィルム事業は、IoT技術に使用される各部材の開発、生産及び販売、データキッチン事業は、IoTで使用されるデジタルコンテンツの提供、コンサルティング事業は、製造業向けコミュニケーションデザイン製品の開発及び販売です。

上記の事業活動を行う一方で、地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売も行っております。

KIMOTOグループが取扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業	主要な取扱品目
フィルム	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、光学遮光フィルム、工程用フィルム、樹脂成型工程用フィルム、ディスプレイ用インクジェットフィルム、転写用フィルム、環境関連フィルム、CAD用インクジェットフィルム、ウインドウフィルム
データキッチン	地理空間情報データ作成、点群データ編集・加工、3Dモデリングデータ作成、デジタルデータ画像処理、360°空間撮影・編集・加工、AR・VR制作、ソフト開発
コンサルティング	コミュニケーションツール、お弁当注文システム、在庫管理システム、ソフト開発

表面加工技術





ウェットコーティング

基材となるフィルムに、様々なニーズに合った機能を実現します。調合した液をベースフィルム上に均一に塗工するウェットコーティングや、フィルム表面に微細な砂を精密に投射して凹凸を形成するサンドブラスト加工により、光拡散、反射、遮光、粘着、傷付き防止といった、多彩な機能を持たせることができます。

画像処理技術



レーザー計測で得られた点群データ



360°カメラで撮影した工場内の写真

創業以来培ってきた画像処理技術は、位置や空間に関する様々な情報の編集、加工等を通じて、都市・環境づくりに活用されてきました。また、国土強靱化や都市計画に寄与する３Ｄ点群データや土木建築分野の３Ｄモデリングデータの需要拡大に伴い、三次元主体のデータ処理技術に注力するとともに、技術者の育成を進めております。来たるデジタルツイン時代を見据えた、現実空間の高品質データ化を通じ、技術力向上を推進してまいります。

フィルム事業

フィルム事業は、電子デバイスや次世代自動車、家電、産業機器など第５世代移動通信システム（5G）の本格展開により急成長が見込まれる世界のIoT市場向けに独自性のある高付加価値製品の開発･生産を進めております。

また、コンパクトクリーンコーターを活かした幅広い分野での少量多品種、高付加価値品の開発・生産体制を構築し、品質及び利益率向上に注力しております。

これからも、モノづくりのプロセス全体の無駄を解消して最適化を進め、世界中の人々に利便性や快適さを提供する魅力ある製品・技術開発に取り組んでまいります。

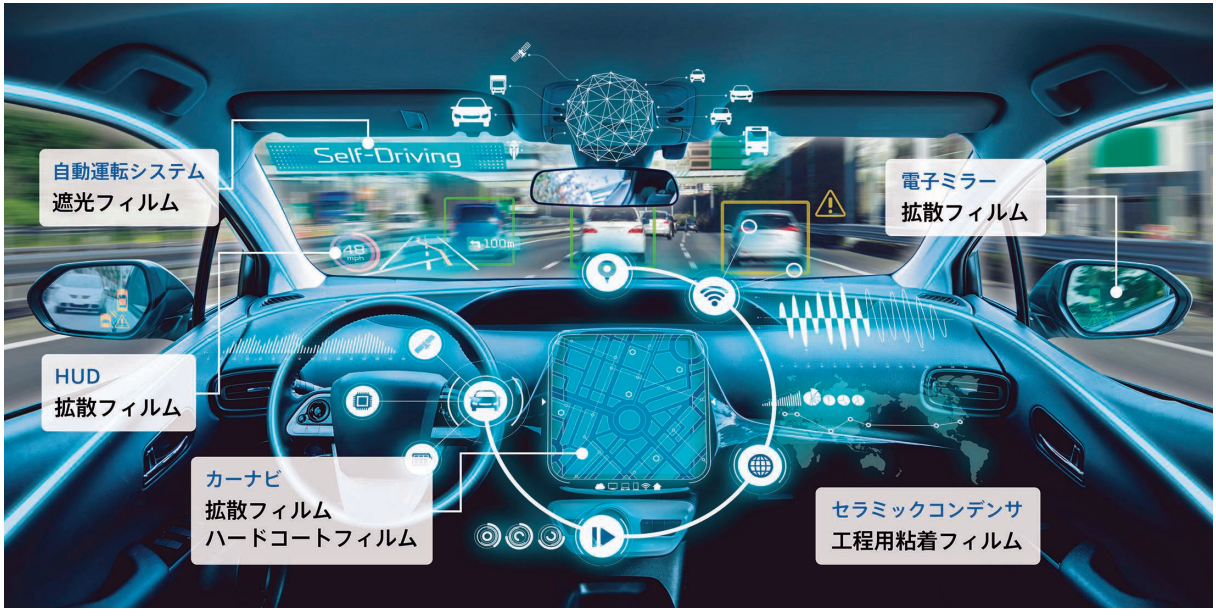

データキッチン事業

3D 空間ソリューション



データキッチン事業は、仮想空間と現実空間が高度に融合した社会の実現に向けて、新たにデジタルツイン事業部を発足し、中国の現地法人と共に、創業以来培ってきた画像処理技術を進化させ、付加価値の高いデータビジネスを展開してまいりました。当事業年度は、大規模自然災害等に備えた強靭な国づくりに貢献すべく、点群データの編集、加工に注力してまいりました。また、新しい技術への挑戦を図り、土木建築分野における3Dモデリング（BIM/CIM）案件の獲得を強化するとともに、360°画像を活かした空間情報コミュニケーションサービスにも積極的に取り組みました。

来たる5G時代を見据えて、今までにない挑戦を続け、国内・海外のお客様へ高品質で付加価値の高いデータサービスの提供を推進してまいります。

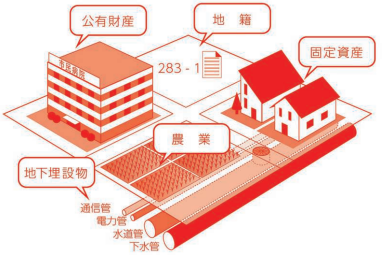

2D地図情報加工処理



空中写真デジタル加工

コンサルティング事業

コンサルティング事業は、国内・海外の多くの製造業が重要課題の一つとしている、工場内コミュニケーションを解決するためのツール開発及び販売に注力し事業を展開しております。生産性の低下やイノベーションの枯渇、離職率の増加など、組織の健全な運営に様々な形で悪影響を及ぼすコミュニケーションの不足を、当社のワークフロー改革・業務改善によって得られた豊富な経験や学びを活かして、柔軟性のある真の働き方改革を支援してまいります。



工場内コミュニケーションツール



地域活動



空き家の利活用「きもとハウス」



少年野球大会「KIMOTO杯」

創業以来、文化・スポーツ面で地域の子ども支援に力を注いでまいりました。特に少年野球大会「KIMOTO杯」は15年目を迎え、地域社会に親しまれるものとなっています。

また、これまでの地域貢献をさらに一歩進めた「きもとファーム」では、三重県いなべ市にある当社工場周辺の耕作放棄地を借り受けて再生し、社員が毎年お米や自然薯などの野菜づくりをしています。

当事業年度は297俵のお米を収穫し、完売しました。「きもとハウス」は、人口の減少で空き家となった古民家をリノベーションし、社員の研修施設として利活用しています。2017年にスタートしたダリア植栽では、2019年にいなべ市にダリア園を開園し、地域の皆様の憩いの場として活用いただくと共に球根のご提供を行ってまいります。

これからも自然と親しみ、地域活性化の貢献につながることに取り組んでまいります。



きもとファーム「実りの百年米」収穫



ダリア園開園

重要な親会社及び子会社の状況

1．親会社との関係

該当事項はありません。

2．重要な子会社の状況

会社名称（所在地）	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC.（米国）	10,487千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の製造及び販売
KIMOTO AG（スイス）	1,250千スイスフラン	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売
瀋陽木本実業有限公司（中国）	3,000千米ドル	100%	データキッチン事業で扱う製品の製造及び販売 コンサルティング事業で扱う製品の製造

3．事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

KIMOTOグループは、加速化する技術進歩や情報量の増大等、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、フィルム事業に偏ることなく、画像処理技術を中心としたデータキッチン事業をグローバルに推進し、IoT/AI時代に向けた収益性と効率性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

1．新製品開発とプロセスの最適化

付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発テーマの共有化と技術開発力の強化を基盤とした製品の創造と開発に努め、フレキシブルな生産を可能にすべく、ものづくりプロセスの最適化を積極的に進めてまいります。

2．更なるグローバル化への対応

IoT関連市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより、多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに育成してまいります。また、業務ワークフローの簡素化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応できるスマートな組織を目指してまいります。

主要拠点

1．当社

	所在地
本社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目６番35号
営業拠点	東京（渋谷区）、札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、名古屋（名古屋市）、 大阪（大阪市）、福岡（福岡市）
工場	三重（いなべ市）、茨城（古河市）
研究所	技術開発センター（さいたま市）

2．子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC.（米国） KIMOTO AG（スイス） 瀋陽木本実業有限公司（中国）

使用人の状況

1．企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
575名	54名減

（注）使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

2．当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
481名	21名減	43歳　7か月	20年　10か月

（注）使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

主要な借入先の状況

該当事項はありません。

会社の現況

株式の状況（2020年3月31日現在）

1．発行可能株式総数 90,000,000株
2．発行済株式の総数 54,772,564株
3．株主数 7,942名
4．大株主（上位10名）

株主名称	持株数 [千株]	持株比率 [%]
きもと共栄会	6,338	13.16
株式会社精和	3,602	7.48
木本和伸	2,419	5.02
きもと従業員持株会	2,263	4.70
東レ株式会社	2,104	4.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,665	3.46
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,640	3.41
東京中小企業投資育成株式会社	1,484	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	954	1.98
泉株式会社	916	1.90

（注）1. 当社は自己株式を6,622千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員の状況

1．取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木本和伸	
常務取締役	笹岡芳典	営業本部長 兼　KIMOTO TECH, INC.社長
常務取締役	下里桂司	技術本部長
取締役	Miguel Noe Leal ミゲル　ノエ　レアル	海外現地法人管理担当 兼 KIMOTO TECH, INC.取締役
取締役	岡本孝志	技術副本部長 兼 三重工場長
取締役	丸山光則	管理本部長
取締役　社外独立役員	郡司果林	office role代表 株式会社ROLE代表取締役
常勤監査役	鈴木亮介	
監査役　社外独立役員	原口純一郎	
監査役　社外独立役員	板東恵美	

（注）1. 当社は、取締役 郡司果林、監査役 原口純一郎及び板東恵美の三氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。
3. 当社は現在、全取締役７名中、１名の独立社外取締役を選任しており、豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識から、取締役における役割、責務を十分果たしておりますが、今後のガバナンス体制の更なる強化を目的として、必要に応じて独立社外取締役の増員を検討してまいります。

2．取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員[名]	支給額[百万円]
取締役（うち社外取締役）	8名（1）	108（1）
監査役（うち社外監査役）	4名（2）	12（2）
合　計（うち社外役員）	12名（3）	121（3）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、2004年６月29日開催の定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1984年７月13日開催の定時株主総会において月額５百万円以内と決議いただいております。
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20％以上を基準とし、年間連結配当性向30％を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式１株につき３円とさせていただく予定であります。これにより、中間配当金２円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式１株につき５円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

[単位：百万円]

科目	当期	<ご参考> 前期
資産の部		
流動資産	**16,907**	**17,864**
現金及び預金	12,028	12,638
受取手形及び売掛金	2,934	3,125
電子記録債権	417	613
商品及び製品	472	487
仕掛品	553	408
原材料及び貯蔵品	361	407
その他	153	194
貸倒引当金	△13	△11
固定資産	**5,706**	**6,908**
有形固定資産	**4,742**	**5,708**
建物及び構築物	2,481	2,568
機械装置及び運搬具	1,227	2,133
土地	791	791
建設仮勘定	76	22
その他	164	192
無形固定資産	**155**	**173**
ソフトウエア	105	131
ソフトウエア仮勘定	10	−
その他	39	42
投資その他の資産	**808**	**1,026**
投資有価証券	703	840
繰延税金資産	−	64
その他	269	290
貸倒引当金	△164	△168
資産合計	**22,613**	**24,772**

[単位：百万円]

科目	当期	<ご参考> 前期
負債の部		
流動負債	**2,737**	**3,559**
支払手形及び買掛金	691	1,054
電子記録債務	1,188	1,369
未払法人税等	43	99
賞与引当金	220	228
その他	593	807
固定負債	**2,192**	**2,192**
退職給付に係る負債	2,051	2,052
長期預り金	98	99
繰延税金負債	20	16
その他	21	23
負債合計	**4,929**	**5,751**
純資産の部		
株主資本	**17,971**	**19,223**
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	12,933	14,000
自己株式	△1,663	△1,478
その他の包括利益累計額	**△287**	**△202**
その他有価証券評価差額金	10	116
為替換算調整勘定	△153	△120
退職給付に係る調整累計額	△143	△198
純資産合計	**17,684**	**19,021**
負債純資産合計	**22,613**	**24,772**

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	**12,019**	**13,568**
売上原価	**8,924**	**10,226**
売上総利益	**3,094**	**3,341**
販売費及び一般管理費	3,171	3,306
営業利益又は営業損失（△）	**△77**	**34**
営業外収益	**68**	**123**
受取利息	4	3
受取配当金	25	32
受取保険金	1	2
物品売却益	2	4
為替差益	－	51
その他	34	29
営業外費用	**43**	**2**
支払利息	－	0
支払補償費	8	1
為替差損	34	－
その他	1	1
経常利益又は経常損失（△）	**△52**	**156**
特別利益	**0**	**401**
固定資産売却益	0	－
投資有価証券売却益	－	259
為替換算調整勘定取崩益	－	142
特別損失	**659**	**11**
固定資産廃棄損	3	11
減損損失	655	－
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	**△711**	**545**
法人税、住民税及び事業税	76	176
法人税等調整額	33	76
当期純利益又は当期純損失（△）	**△821**	**292**
非支配株主に帰属する当期純利益	**－**	**－**
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△821**	**292**

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

計 算 書 類

貸借対照表 (2020年３月31日現在)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
資産の部		
流動資産	**15,231**	**16,866**
現金及び預金	10,778	12,076
受取手形	275	425
売掛金	2,538	2,436
電子記録債権	417	613
リース投資資産	3	4
商品及び製品	364	379
仕掛品	530	381
原材料及び貯蔵品	248	284
前払費用	47	35
関係会社短期貸付金	－	133
その他	28	95
固定資産	**7,287**	**7,649**
有形固定資産	**4,690**	**4,935**
建物	2,339	2,420
構築物	106	105
機械及び装置	1,216	1,424
車両運搬具	4	9
工具、器具及び備品	154	176
土地	791	791
建設仮勘定	76	7
無形固定資産	**122**	**147**
ソフトウエア	91	119
ソフトウエア仮勘定	10	－
その他	20	28
投資その他の資産	**2,474**	**2,566**
投資有価証券	703	840
関係会社株式	1,319	919
関係会社出資金	350	350
敷金	51	52
関係会社長期貸付金	－	341
その他	213	231
貸倒引当金	△164	△168
資産合計	**22,519**	**24,515**

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
負債の部		
流動負債	**2,699**	**3,476**
支払手形	279	265
買掛金	388	726
電子記録債務	1,188	1,369
リース債務	1	1
未払金	187	347
未払費用	88	87
未払法人税等	42	99
賞与引当金	220	228
設備関係支払手形	28	26
設備関係未払金	0	265
営業外電子記録債務	160	35
その他	113	22
固定負債	**2,057**	**1,999**
リース債務	1	3
退職給付引当金	1,907	1,854
長期未払金	20	20
長期預り金	98	99
繰延税金負債	28	22
負債合計	**4,757**	**5,475**
純資産の部		
株主資本	**17,751**	**18,923**
資本金	**3,274**	**3,274**
資本剰余金	**3,427**	**3,427**
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
利益剰余金	**12,713**	**13,700**
利益準備金	211	211
その他利益剰余金	12,501	13,488
買換資産圧縮積立金	20	21
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	2,360	3,346
自己株式	**△1,663**	**△1,478**
評価・換算差額等	**10**	**116**
その他有価証券評価差額金	10	116
純資産合計	**17,762**	**19,040**
負債純資産合計	**22,519**	**24,515**

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

損益計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	**11,176**	**12,200**
売上原価	**8,234**	**9,205**
売上総利益	**2,942**	**2,994**
販売費及び一般管理費	2,820	2,895
営業利益	**121**	**99**
営業外収益	**66**	**131**
受取利息	3	10
受取配当金	25	32
受取手数料	12	1
受取ロイヤリティー	0	0
受取賃貸料	3	3
受取保険金	1	2
物品売却益	2	3
為替差益	－	55
その他	15	21
営業外費用	**66**	**2**
支払利息	－	0
支払補償費	8	1
貸倒損失	32	－
為替差損	24	－
その他	1	1
経常利益	**121**	**228**
特別利益	**0**	**380**
固定資産売却益	0	－
投資有価証券売却益	－	259
子会社清算益	－	120
特別損失	**749**	**10**
固定資産廃棄損	3	10
関係会社株式評価損	746	－
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	**△628**	**598**
法人税、住民税及び事業税	75	175
法人税等調整額	37	78
当期純利益又は当期純損失（△）	**△741**	**344**

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年５月14日

株式会社きもと
　取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本　間　洋　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　川　資　樹　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社きもとの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年５月14日

株式会社きもと
　取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　本　間　洋　一　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　石　川　資　樹　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社きもとの2019年４月１日から2020年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第３号イ）及び各取組み（同号ロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月18日

株式会社きもと監査役会

常勤監査役　鈴　木　亮　介　㊞

社外監査役　原　口　純一郎　㊞

社外監査役　板　東　恵　美　㊞

以 上

株主総会 会場ご案内

開催日時

2020年6月16日（火）

午前10時 開始

（午前９時30分受付開始予定）

開催場所

㈱きもと　新宿メインオフィス

東京都渋谷区代々木二丁目１番５号
ＪＲ南新宿ビル15階



交通機関から会場までのご案内

ＪＲ	新宿駅	（新南改札）	徒歩約４分
		（南口）	徒歩約５分

① 新南改札からは、改札を出て右手に進み、突き当たりのサザンテラスを左手に進みます。
南口からは、改札を出て横断歩道を渡って右手に進み、すぐに左手のサザンテラスを直進します。
② 左手に「TimHoWan添好運」を見て右手のエスカレーターまたは階段を降り、直進して歩道橋を渡ります。
③ 左手のJR南新宿ビルの入口を入り、２階左奥のエレベーターで15階までお上がりください。

京王新線・都営新宿線・大江戸線　新宿駅
都営地下鉄（マインズタワー方面Ａ１出口）　徒歩約２分

① 出口を出て右手に進み、歩道橋の下を通り、右手のJR南新宿ビルの入口を入ります。
② エスカレーターを上がり、２階左奥のエレベーターで15階までお上がりください。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。